

広報ふくちが見た

注目議案

チェック

▶ 議案第3号……福智町名誉町民条例を制定

合併時に未制定だった名誉町民条例の制定です。公共福祉・学術・技芸など、社会文化の興隆に貢献し、その功績が郷土の誇りである人に対して「名誉町民」の称号を贈り、顕彰します。なお、推挙は町長が議会の同意を得て行われます。

▶ 議案第5号……4月1日から助役が副町長に

地方自治法の一部が改正され、助役に代えて副町長を置くことが定められました。したがって、この改正に伴い、4月1日からは松木孝史助役が副町長となります。なお、副町長の定数は1人です。

▶ 議案第9号……町長の給料月額を特例で減額

町長給料の減額の意向を示した浦田弘二町長の諮問を受け、その給料額について議論した福智町特別職報酬等審議会が2月21日に答申を出しました。議案第9号は、その内容に沿って議会に提案・可決されたもので、77万円だった町長の給与月額から7万円をカットし、70万円としています。

福智町発足当初から類似団体に比べて低い水準にあった特別職の給料ですが、この答申は、厳しい財政状況や公務員給与の動向などをふまえて審議されたものです。なお、この減額特例の期間は、浦田町長の現在の任期である平成22年3月31日までとなっています。

▶ 議案第43号……ゴミ袋料金計画どおり引き上げ

平成19年度から21年度まで、毎年50円（10枚セット）ずつ段階的に引き上げる計画だったゴミ指定袋の料金。今回「19年度の引き上げをしない」という内容の議案が出されましたが、議会より「段階的引き上げは合併協議ですでに決定していたこと」「財政難の折、受益者負担もお願いすべき」「行財政改革に逆行する」「環境面からゴミ減量化を訴えるべき」などの意見が出され、採決の結果「否決」となりました。これにより、4月1日からゴミ袋の料金が10枚セットで50円（1枚5円）引き上げられています。

平成19年第1回定例会議案 つづき

【議案第15号】福岡県市町村災害共済基金組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県市町村災害共済基金組合の規約が変更となりました。

【議案第16号】福岡県自治会館管理組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県自治会館管理組合の規約が変更となりました。

【議案第17号】福岡県後期高齢者医療広域連合の設置について：3月7日・原案可決▼新たに創設された後期高齢者医療制度の効率的な実施を図るため規約を定め、福岡県後期高齢者医療広域連合を設置しました。

【議案第18号】福智町汚水処理施設条例の一部を改正する条例について：3月20日・原案可決▼福智町東ヶ丘分譲団地浄化槽維持管理分担金徴収条例を廃止し、福智町汚水処理施設条例に統合することに伴い、条例の一部を改正しました。

【議案第19号】福智町公共施設鉱害復旧基金条例の制定について：3月20日・原案可決▼臨時石炭鉱害復旧法に伴う復旧が困難となった公共施設について、その効用回復を図るため、条例を制定しました。

【議案第20号】福智町水道施設鉱害復旧基金条例の制定について：3月20日・原案可決▼臨時石炭鉱害復旧法に伴う復旧が困難となった水道施設について、その効用回復を図るため、条例を制定しました。

【議案第21号】福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について：3月20日・原案可決▼福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数が、合併に伴い変更となりました。

【議案第22号】福岡県自治振興組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県自治振興組合の規約が変更となりました。

【議案第23号】福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼福岡県市町村職員退職手当組合を組織する一部事務組合の数が統合に伴い変更となり、また地方自治法の一部改正により、それぞれ32億696万6千円となりました。

【議案第40号】平成19年度福智町老人保健特別会計予算について：3月20日・原案可決▼予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億3千472万2千円となりました。

【議案第41号】平成19年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計予算について：3月20日・原案可決▼予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億4千48万5千円となりました。

【議案第42号】平成19年度福智町水道事業会計予算について：3月20日・原案可決▼予算の総額は、収益的収入・支出5億8千76万7千円、資本的収入4千405万3千円、資本的支出2億1千16万8千円



【議案第24号】福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合の規約が変更となりました。

【議案第25号】福岡県田川地区消防組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県田川地区消防組合の規約が変更となりました。

【議案第26号】福岡県介護保険広域連合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県介護保険広域連合の規約が変更となりました。

【議案第27号】福智町教育委員会委員の任命について：3月20日・原案可決▼永富千里氏が再任されました。

【議案第28号】損害賠償額を定めることについて：3月20日・原案可決▼福智町平床分譲地の埋設物処理に伴う補償額を定めました。

【議案第29号】町道路線の認定について：3月20日・原案可決▼前村小出橋線の町道路線の認定を行いました。

【議案第30号】平成18年度福智町一般会計補正予算（第3号）について：3月20日・原案可決▼予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億5千287万5千円を追加し、予算の総額が歳入歳出それぞれ18億7千469万4千円となりました。

【議案第31号】平成18年度福智町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について：3月20日・原案可決▼予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2千215万2千円を追加し、予算の総額が歳入歳出それぞれ1億2千797万7千円となりました。

【議案第35号】平成18年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について：3月20日・原案可決▼予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千481万4千円を減額し、予算の総額が歳入歳出それぞれ10億3千457万3千円となりました。

【議案第36号】平成18年度福智町水道事業会計補正予算（第3号）について：3月20日・原案可決▼収益的収入の予算額5億9千561万6千円に3百万円を追加し、予算総額5億9千861万6千円となり、美津江氏が決定しました。

【発議第1号】福智町議会会議規則の一部を改正する規則について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、規則の一部を改正しました。

【発議第2号】福智町議会委員会条例の一部を改正する条例について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

【発議第3号】福智町農業委員会委員の推薦について：3月7日・決定▼議会推薦による農業委員会委員に、桑野重治氏、日高義孝氏が決定しました。

【請願7号】赤池稲荷一崖崩壊危険箇所防災工事施工の請願：3月20日・採択

なり、また地方自治法の一部改正に伴い規約も変更するものです。

【議案第24号】福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合の規約が変更となりました。

【議案第25号】福岡県田川地区消防組合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県田川地区消防組合の規約が変更となりました。

【議案第26号】福岡県介護保険広域連合規約の変更について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、福岡県介護保険広域連合の規約が変更となりました。

【議案第27号】福智町教育委員会委員の任命について：3月20日・原案可決▼永富千里氏が再任されました。

【議案第28号】損害賠償額を定めることについて：3月20日・原案可決▼福智町平床分譲地の埋設物処理に伴う補償額を定めました。

【議案第29号】町道路線の認定について：3月20日・原案可決▼前村小出橋線の町道路線の認定を行いました。

【議案第30号】平成18年度福智町一般会計補正予算（第3号）について：3月20日・原案可決▼予算の総額に、歳入歳出それぞれ7億5千287万5千円を追加し、予算の総額が歳入歳出それぞれ18億7千469万4千円となりました。

【議案第31号】平成18年度福智町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について：3月20日・原案可決▼予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2千215万2千円を追加し、予算の総額が歳入歳出それぞれ1億2千797万7千円となりました。

【議案第35号】平成18年度国民健康保険福智町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）について：3月20日・原案可決▼予算の総額に、歳入歳出それぞれ4千481万4千円を減額し、予算の総額が歳入歳出それぞれ10億3千457万3千円となりました。

【議案第36号】平成18年度福智町水道事業会計補正予算（第3号）について：3月20日・原案可決▼収益的収入の予算額5億9千561万6千円に3百万円を追加し、予算総額5億9千861万6千円となり、美津江氏が決定しました。

【発議第1号】福智町議会会議規則の一部を改正する規則について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、規則の一部を改正しました。

【発議第2号】福智町議会委員会条例の一部を改正する条例について：3月20日・原案可決▼地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

【発議第3号】福智町農業委員会委員の推薦について：3月7日・決定▼議会推薦による農業委員会委員に、桑野重治氏、日高義孝氏が決定しました。

【請願7号】赤池稲荷一崖崩壊危険箇所防災工事施工の請願：3月20日・採択